

令和 6 年

上尾市議会 9 月定例会議案


概 要

情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議 案 名

議案第 5 9 号	上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について……………	1
議案第 6 0 号	上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………	2
議案第 6 1 号	上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について……………	3
議案第 6 2 号	上尾市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………	4
議案第 6 3 号	上尾市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について……………	5
議案第 6 4 号	工事請負契約の締結について……………	6
議案第 6 5 号	工事請負契約の締結について……………	7
議案第 6 6 号	工事請負契約の締結について……………	8
議案第 6 7 号	第 6 次上尾市総合計画基本構想の変更について……………	9
議案第 6 8 号	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について……………	1 0
議案第 6 9 号	市道路線の認定について……………	1 1
議案第 7 0 号	市道路線の認定について……………	1 3

<p>議案第 5 9 号</p> <p>上尾市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について (市民生活部保険年金課)</p>	
1 提案理由	<p>国民健康保険運営協議会委員に対する報酬の支払を見直すもの</p>
2 内容	<p>国民健康保険運営協議会委員の改選に併せて、報酬の支払を次のとおり改める。</p> <p>【改正前】</p> <p>(1) 会長 <u>年額</u> <u>52,500円</u></p> <p>(2) 委員 <u>年額</u> <u>46,500円</u></p> <p style="text-align: center;"></p> <p>【改正後】</p> <p>(1) 会長 <u>日額</u> <u>7,000円</u></p> <p>(2) 委員 <u>日額</u> <u>6,000円</u></p>
3 施行期日	<p>令和 7 年 1 月 1 日</p>

議案第60号

上尾市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(子ども未来部保育課)

1 提案理由	内閣府令の改正に伴い、本市の特定教育・保育施設の運営に関する基準を当該内閣府令で定める基準と同様のものに改めるもの
2 内容	運営規程の概要、職員の勤務の体制、利用者負担その他の利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項について、書面による掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供することとする。
3 施行期日	公布の日

議案第 6 1 号

上尾市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(市民生活部保険年金課)

1 提案理由	国民健康保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
2 内容	国民健康保険法において条例で被保険者証の返還に応じない者に過料を科すことができる規定が削られたため、本条例において設けられた当該規定を削る。
3 施行期日	令和 6 年 1 2 月 2 日

議案第62号

上尾市地域包括支援センターの職員に係る基準及び当該職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について（健康福祉部高齢介護課）

1 提案理由	厚生労働省令の改正に伴い、本市の地域包括支援センターの職員に係る基準を当該厚生労働省令で定める基準と同様のものに改めるもの
2 内容	<p>1 複数区域での職員配置</p> <p>これまで保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の配置を原則としてきたが、上尾市地域包括支援センター運営等協議会が必要と認めた場合には、複数のセンターの区域を一の区域として、これらの常勤職員を地域の実情に応じて配置できるようにする。</p> <p>2 常勤換算方法による職員配置</p> <p>上尾市地域包括支援センター運営等協議会が必要と認めた場合には、センターの勤務延時間数を常勤職員が勤務すべき時間数で除することにより、常勤職員の員数に換算して配置できるようにする。</p>
3 施行期日	公布の日

<p>議案第 6 3 号</p> <p>上尾市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について (農業委員会事務局)</p>	
<p>1 提案理由</p>	<p>市内の農地面積が減少したことに伴い、農業委員会等に関する法律施行令第 8 条第 1 項の規定に基づき、農地利用最適化推進委員の定数を見直すもの</p>
<p>2 内容</p>	<p>現在の定数を定めた平成 3 0 年度と比較し、令和 5 年度における市内の農地面積が約 8 0 6 h a から約 7 7 0 h a に減少したため、農地利用最適化推進委員の定数を 9 人から 8 人に変更する。</p>
<p>3 施行期日</p>	<p>公布の日</p>

議案第64号

工事請負契約の締結について

(健康福祉部福祉総務課)

<p>1 提案理由</p>	<p>総合福祉センター大規模改造工事（電気設備工事）に関する工事請負契約を締結するもの</p>																				
<p>2 内容</p>	<p>総合福祉センターの電気設備が経年劣化していることから、受変電設備や自動火災報知設備の改修、太陽光発電設備の設置等必要な措置を講ずるもの</p> <p>1 契約の目的 総合福祉センター大規模改造工事（電気設備工事）</p> <p>2 契約の方法 条件付一般競争入札</p> <p>3 契約の金額 193,655,000円</p> <p>4 契約の相手方 上尾市大字小敷谷53番地6 藤電設株式会社</p> <p style="text-align: center;">入 札 記 録</p> <p>入札日時 令和6年6月28日（金）午前9時25分</p> <table border="1" data-bbox="391 1456 1425 1776"> <thead> <tr> <th colspan="2">入札業者</th> <th>入札額（円）</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>中央電工株式会社上尾支店</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>島村電業株式会社</td> <td></td> <td>辞退</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>藤電設株式会社</td> <td>176,050,000</td> <td>落札</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>株式会社三進電気工事</td> <td>197,524,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。</p>	入札業者		入札額（円）	摘要	1	中央電工株式会社上尾支店		辞退	2	島村電業株式会社		辞退	3	藤電設株式会社	176,050,000	落札	4	株式会社三進電気工事	197,524,000	
入札業者		入札額（円）	摘要																		
1	中央電工株式会社上尾支店		辞退																		
2	島村電業株式会社		辞退																		
3	藤電設株式会社	176,050,000	落札																		
4	株式会社三進電気工事	197,524,000																			

議案第 6 5 号

工事請負契約の締結について

(健康福祉部福祉総務課)

1 提案理由

総合福祉センター大規模改造工事（建築工事）に関する工事請負契約を締結するもの

2 内容

総合福祉センターの建物が経年劣化していることから、内装や外壁の改修等必要な措置を講ずるもの

- 1 契約の目的 総合福祉センター大規模改造工事（建築工事）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約の金額 541,200,000円
- 4 契約の相手方 上尾市緑丘三丁目4番25号
株式会社島村工業上尾支店

入札記録

入札日時 令和6年8月2日（金）午前10時20分

入札業者		入札額（円）	摘要
1	株式会社島村工業上尾支店	492,000,000	落札

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

議案第66号

工事請負契約の締結について

(健康福祉部福祉総務課)

1 提案理由 総合福祉センター大規模改造工事（機械設備工事）に関する工事請負契約を締結するもの

2 内容 総合福祉センターの機械設備が経年劣化していることから、空調設備や換気設備の改修等必要な措置を講ずるもの

- 1 契約の目的 総合福祉センター大規模改造工事（機械設備工事）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約の金額 480,909,000円
- 4 契約の相手方 さいたま市北区東大成町2丁目376番地2
株式会社茂田工業所

入札記録

入札日時 令和6年8月2日（金）午前10時40分

入札業者		入札額（円）	摘要
1	株式会社茂田工業所	437,190,000	落札
2	アサヒ住建株式会社上尾支店	508,000,000	

※落札額の100分の110に相当する金額が契約しようとする額である。

議案第 67 号

第 6 次上尾市総合計画基本構想の変更について

(行政経営部行政経営課)

1 提案理由	産業立地用地の創出に向けた土地利用の転換を実現するため、第 6 次上尾市総合計画基本構想を変更したいので、上尾市議会の議決すべき事件に関する条例第 2 条の規定により、提案するもの
2 内容	産業立地用地の創出に向けた土地利用の転換に関し検討が進められている地区について、その実現に向けた施策を高い確実性をもって取り組んでいくため、基本構想第 2 章(3) 将来都市構造の図において「産業系土地利用検討ゾーン」として位置付ける。

議案第68号

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

(市民生活部保険年金課)

1 提案理由	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第291条の11の規定により、提案するもの
2 内容	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正による被保険者証の廃止に伴い、次のとおり市町村が行う事務を変更する。 【変更前】 ・ <u>被保険者証及び資格証明書</u> の引渡し ・ <u>被保険者証及び資格証明書</u> の返還の受付 【変更後】 ・ <u>資格確認書等</u> の引渡し ・ <u>資格確認書等</u> の返還の受付
3 施行期日	令和6年12月2日

議案第69号

市道路線の認定について

(都市整備部建設管理課)

1 提案理由

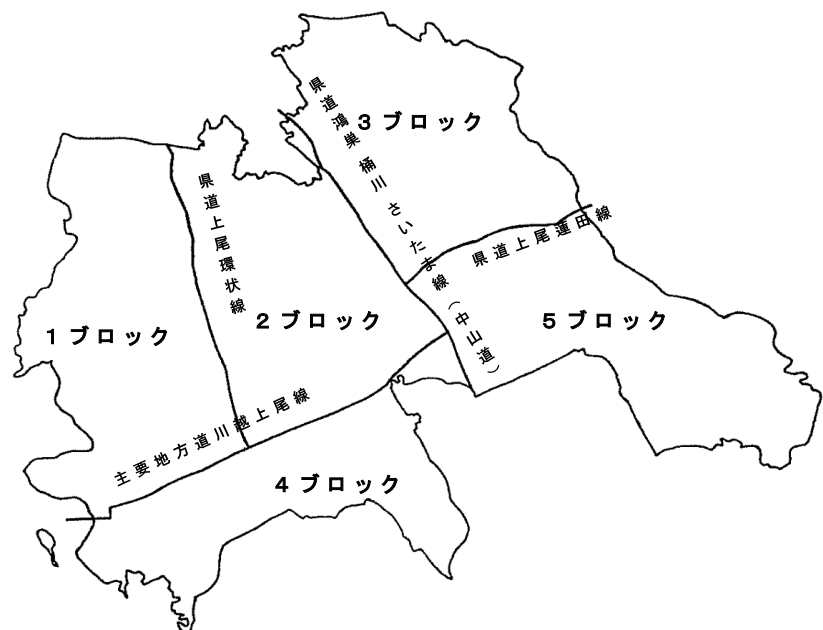
(仮称) 平方雨沼公園の建設に伴い、新たに整備する中堀川側道を市道路線として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、提案するもの

2 内容

(仮称) 平方雨沼公園の建設に伴い、新たに整備する中堀川側道を市道路線として認定する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
4ブロック	40559号線	1	787.20

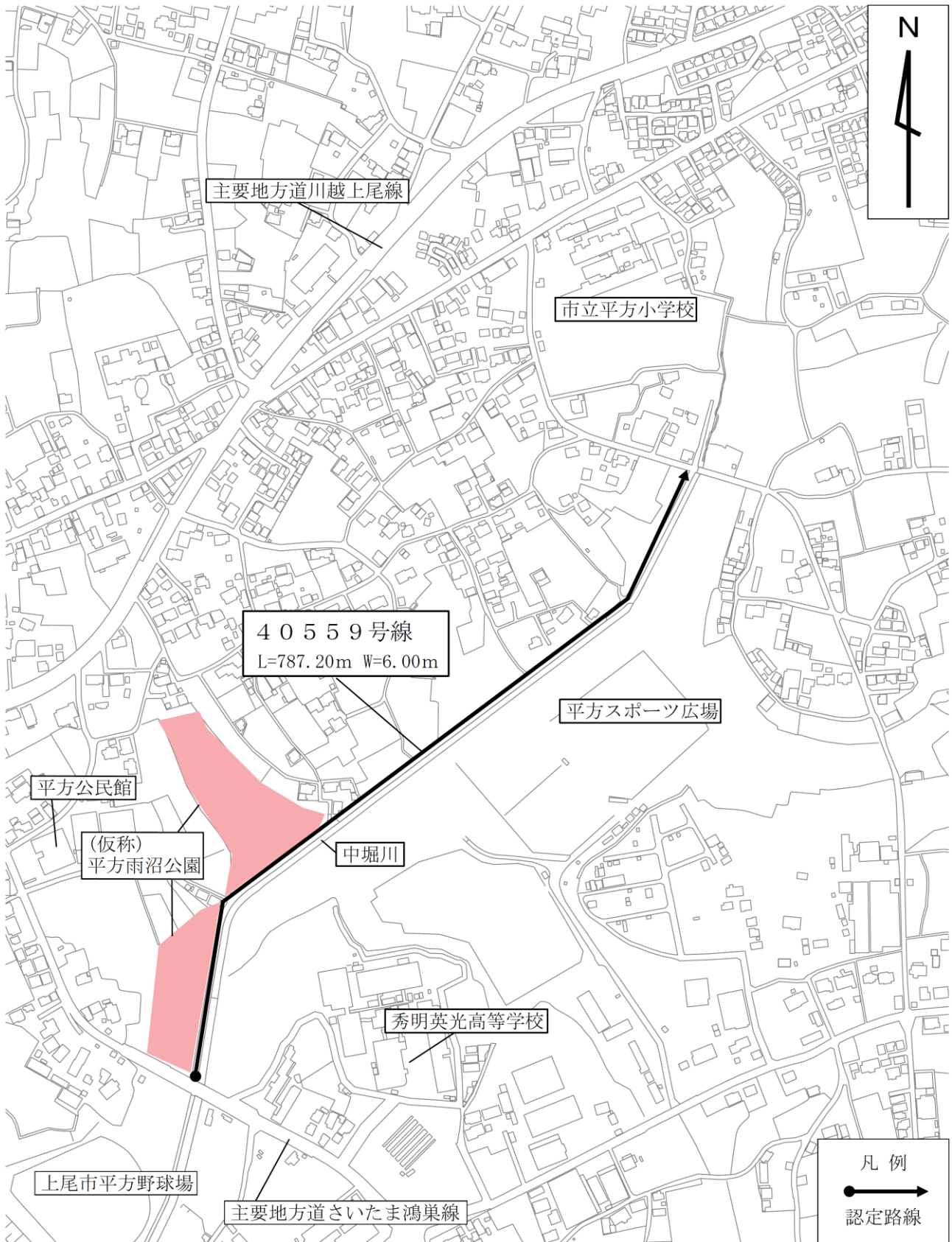
市道路線ブロック区分図



認定路線図（位置図）

1 : 5,000

4ブロック



議案第70号

市道路線の認定について

(都市整備部建設管理課)

1 提案理由

都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、提案するもの

2 内容

都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定する。

区分	路線名	路線数	延長 (m)
1ブロック	10786号線	1	59.70
2ブロック	21907号線	2	110.02
	21908号線		
3ブロック	31212号線	4	373.91
	～31215号線		
4ブロック	40556号線	3	228.25
	～40558号線		
5ブロック	51172号線	4	174.06
	～51175号線		
計		14	945.94

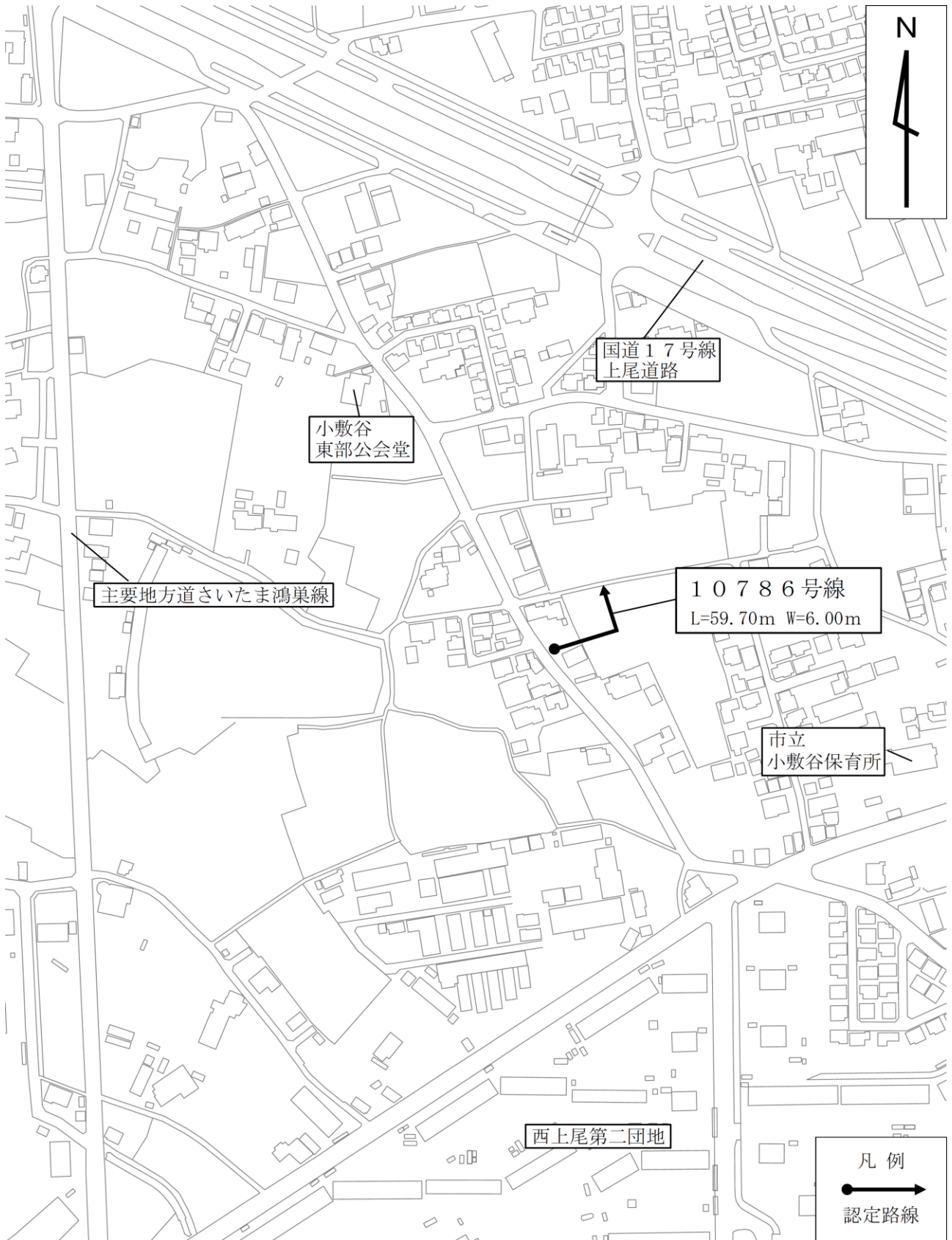
市道路線ブロック区分図



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

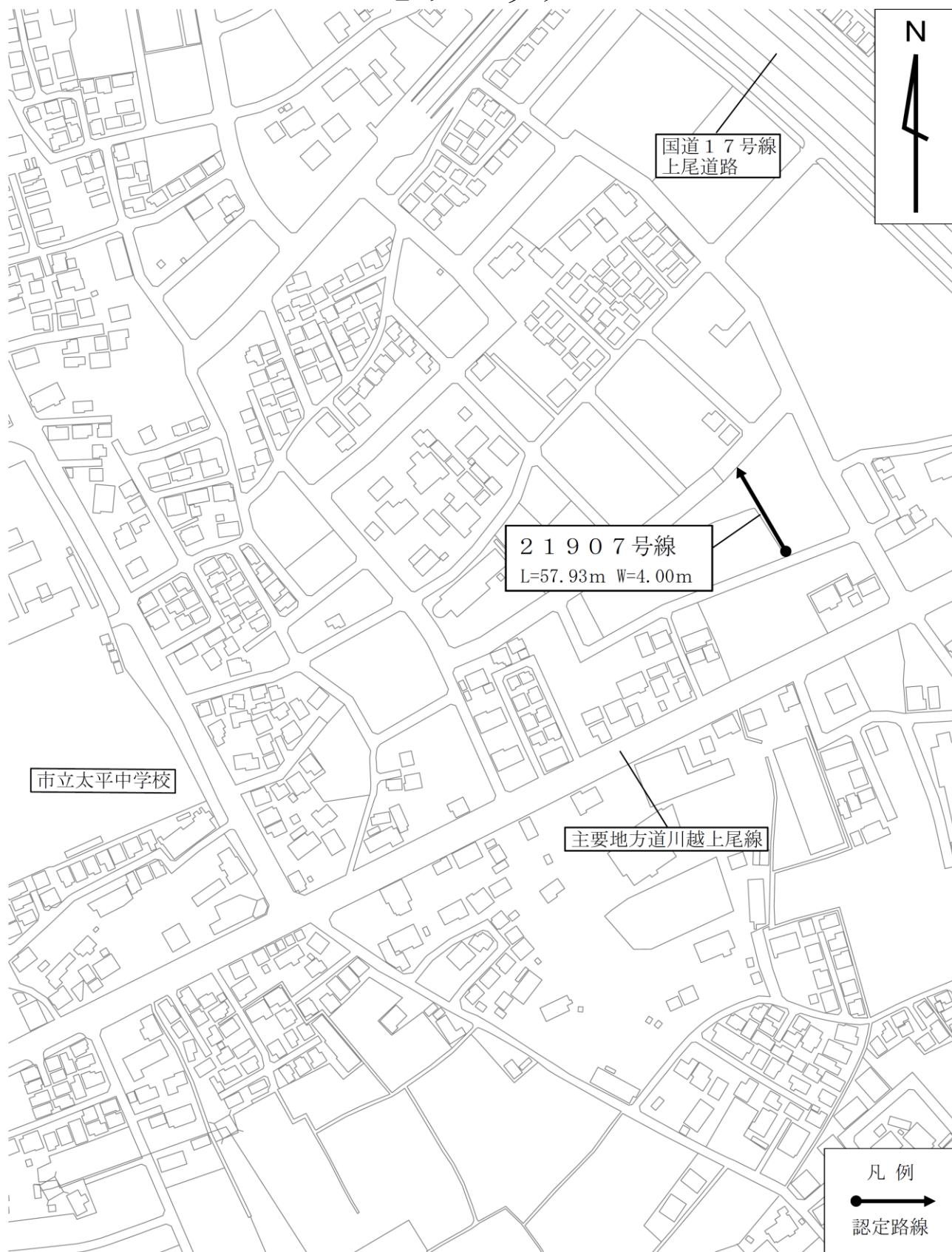
1ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

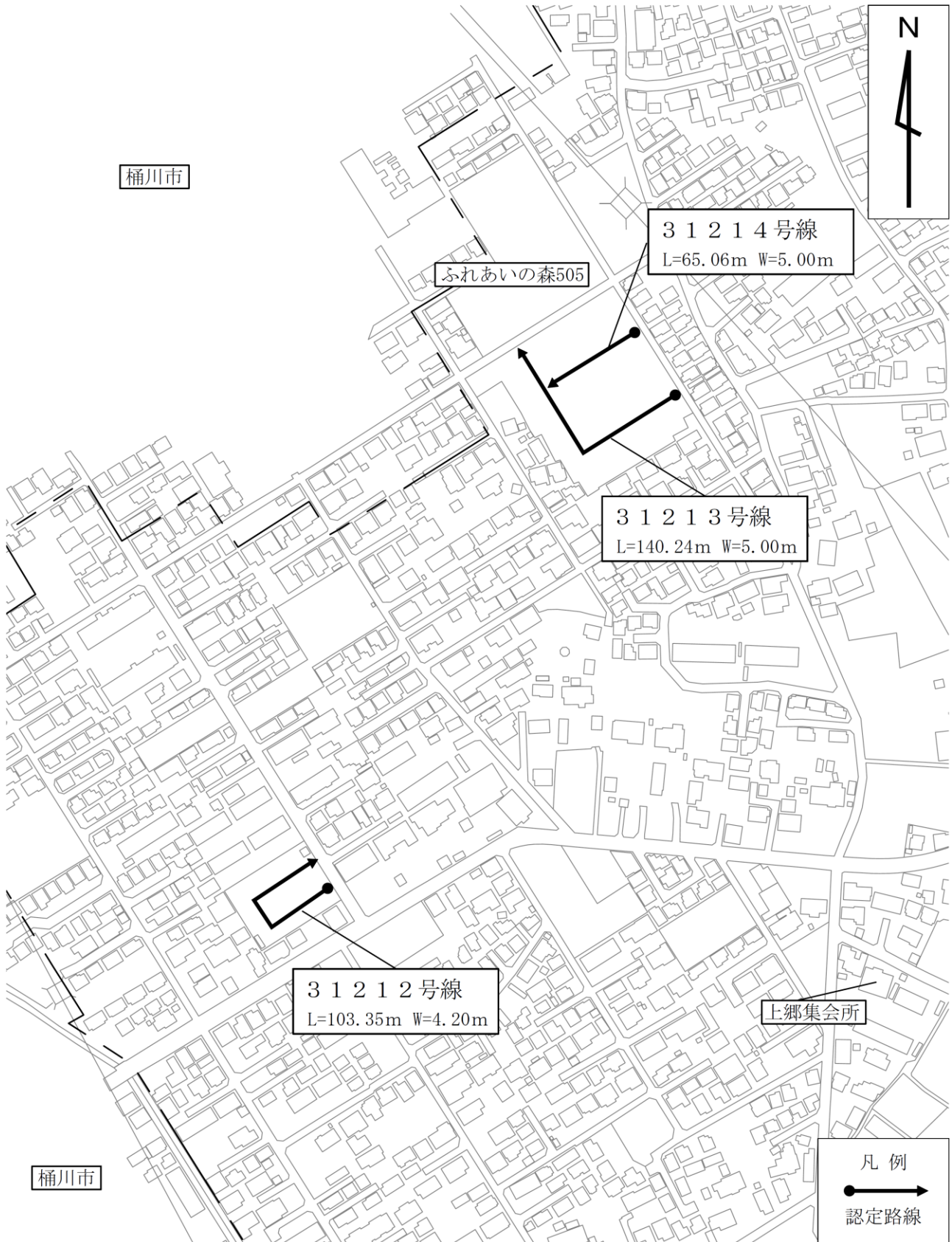
2ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

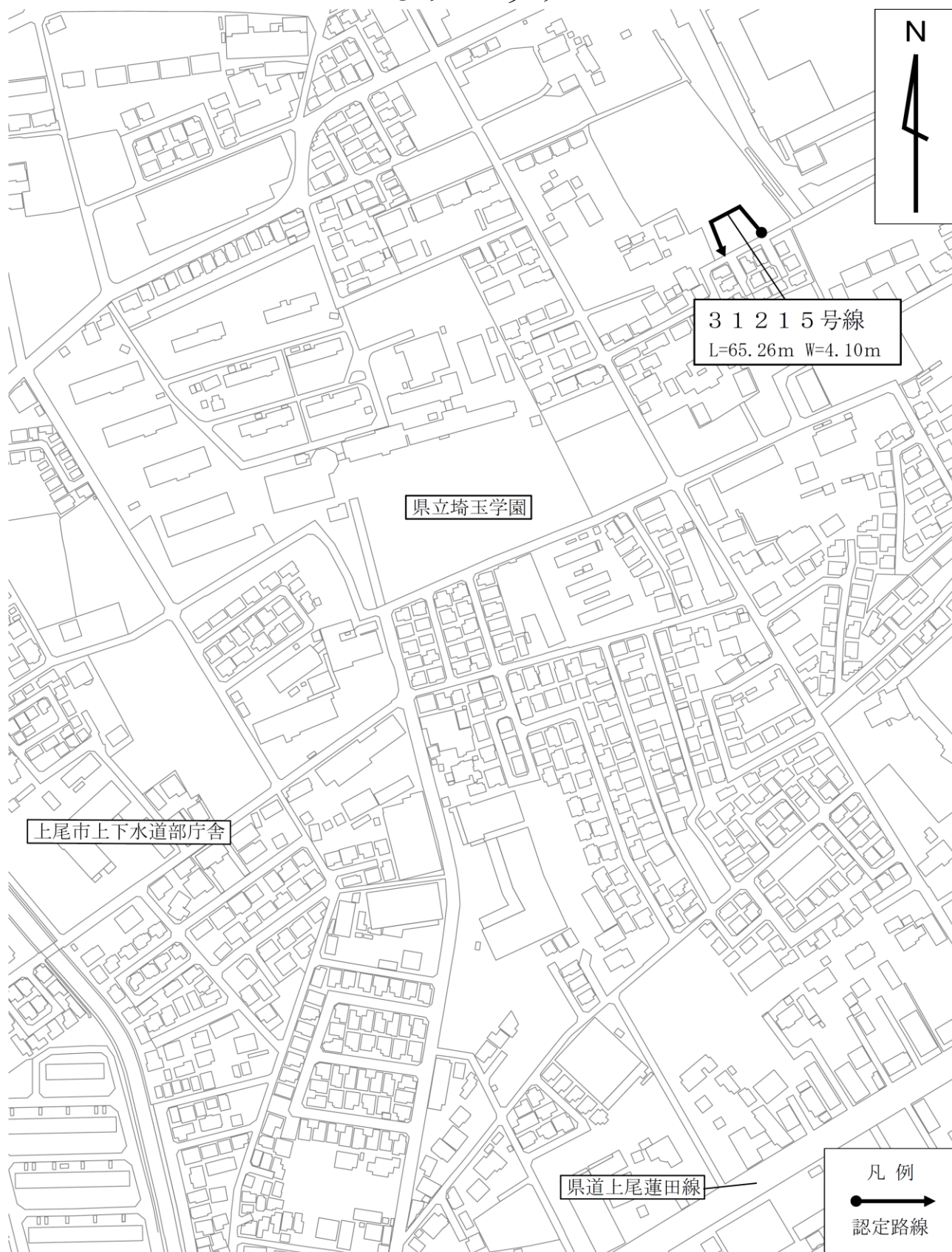
3 ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

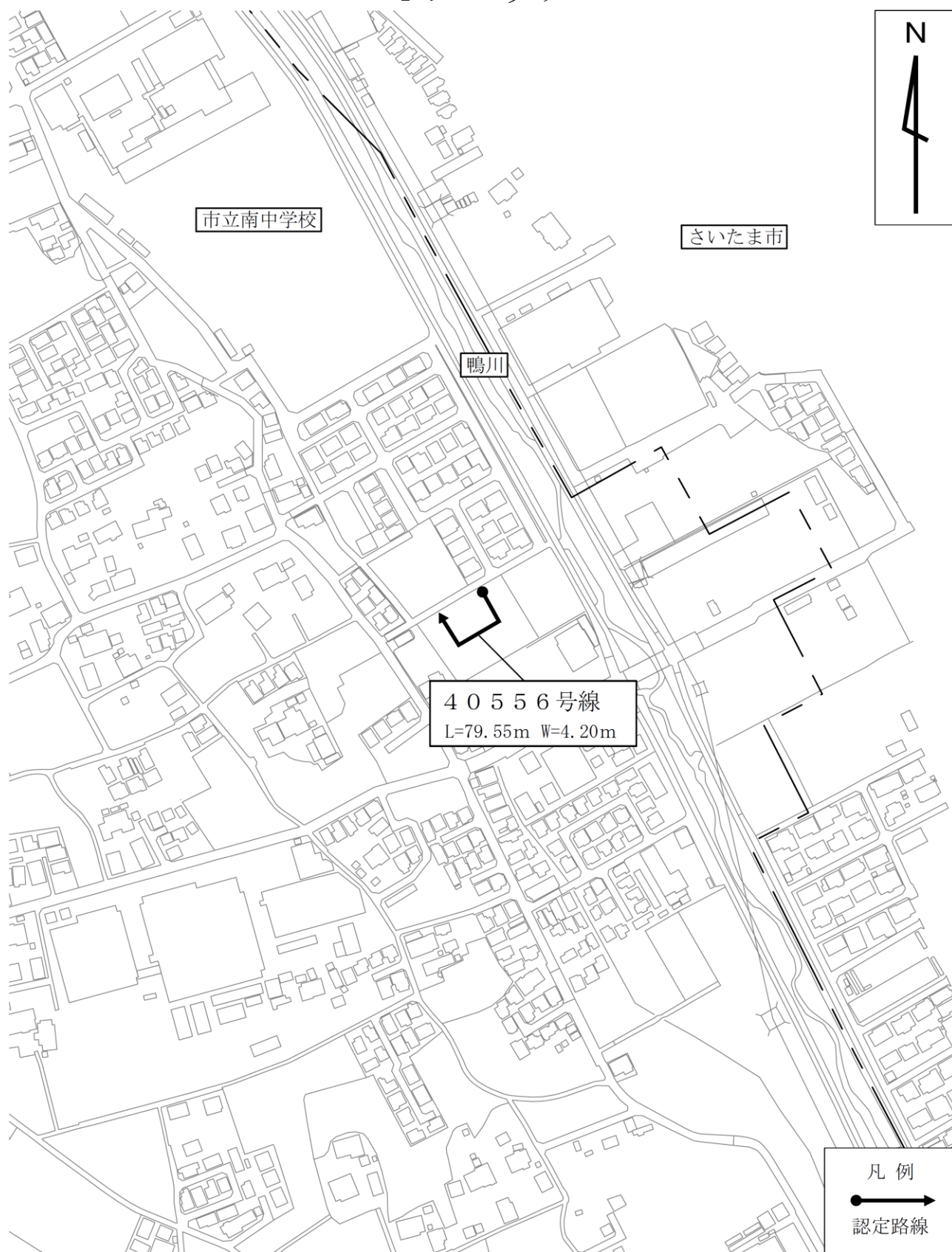
3ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

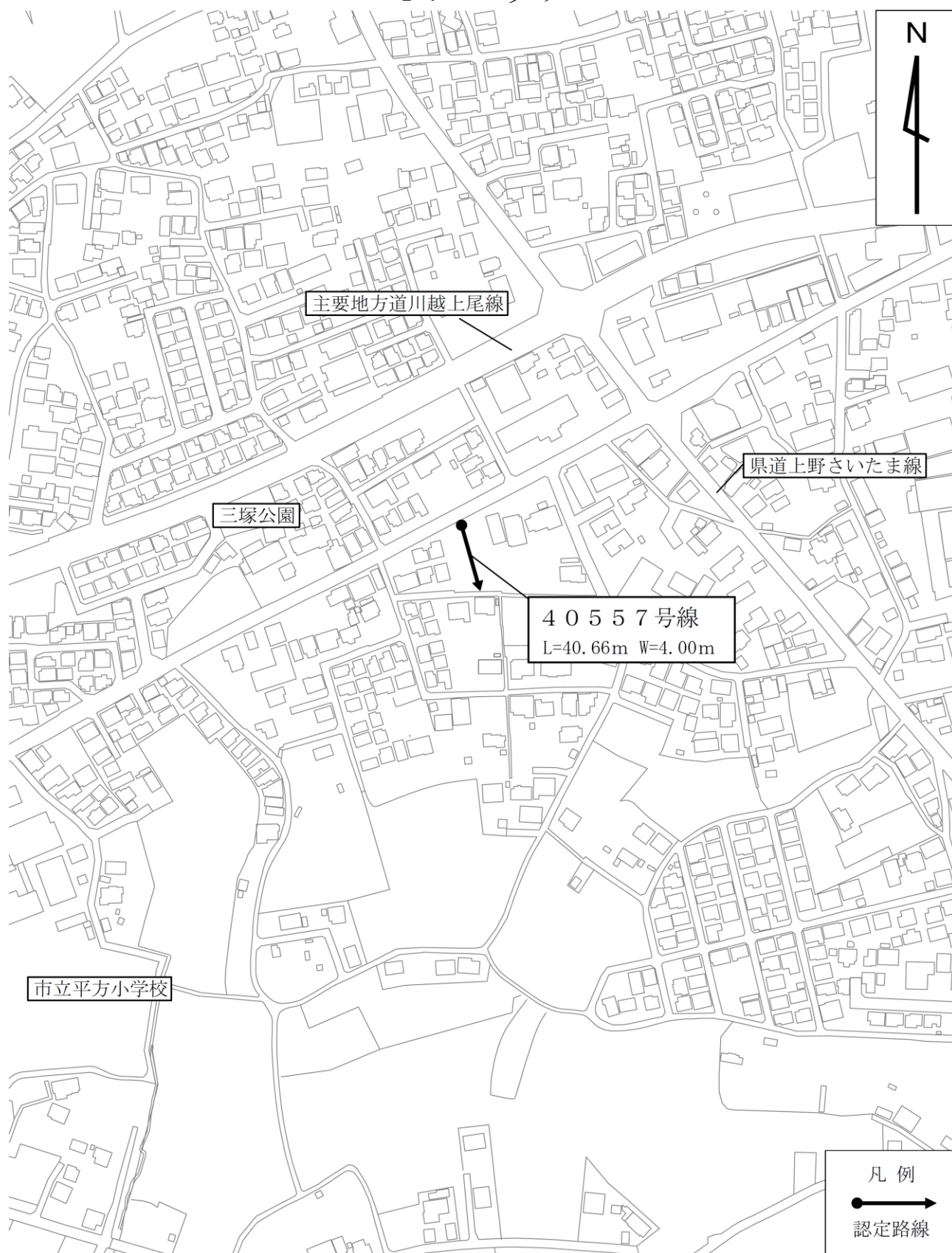
4 ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

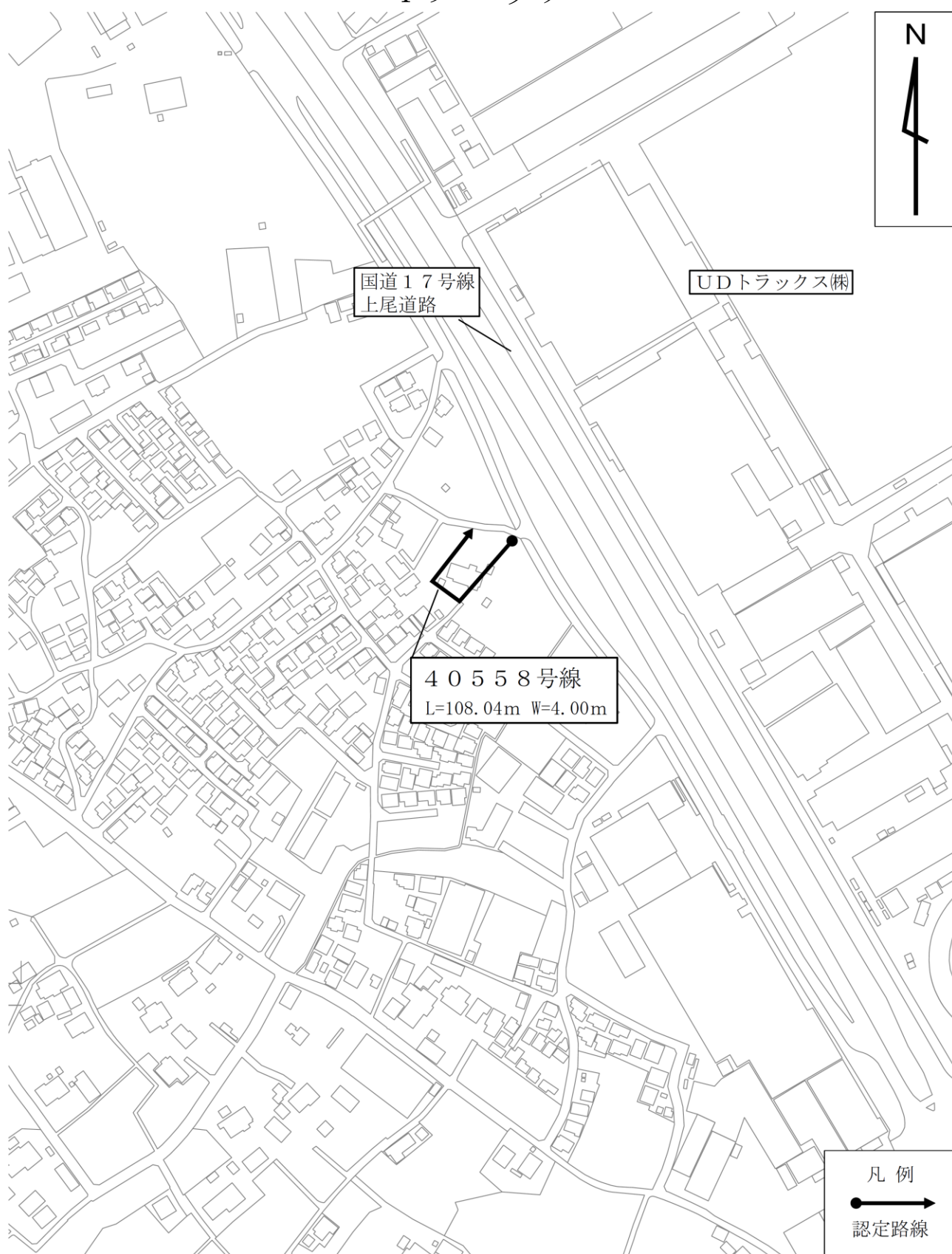
4ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

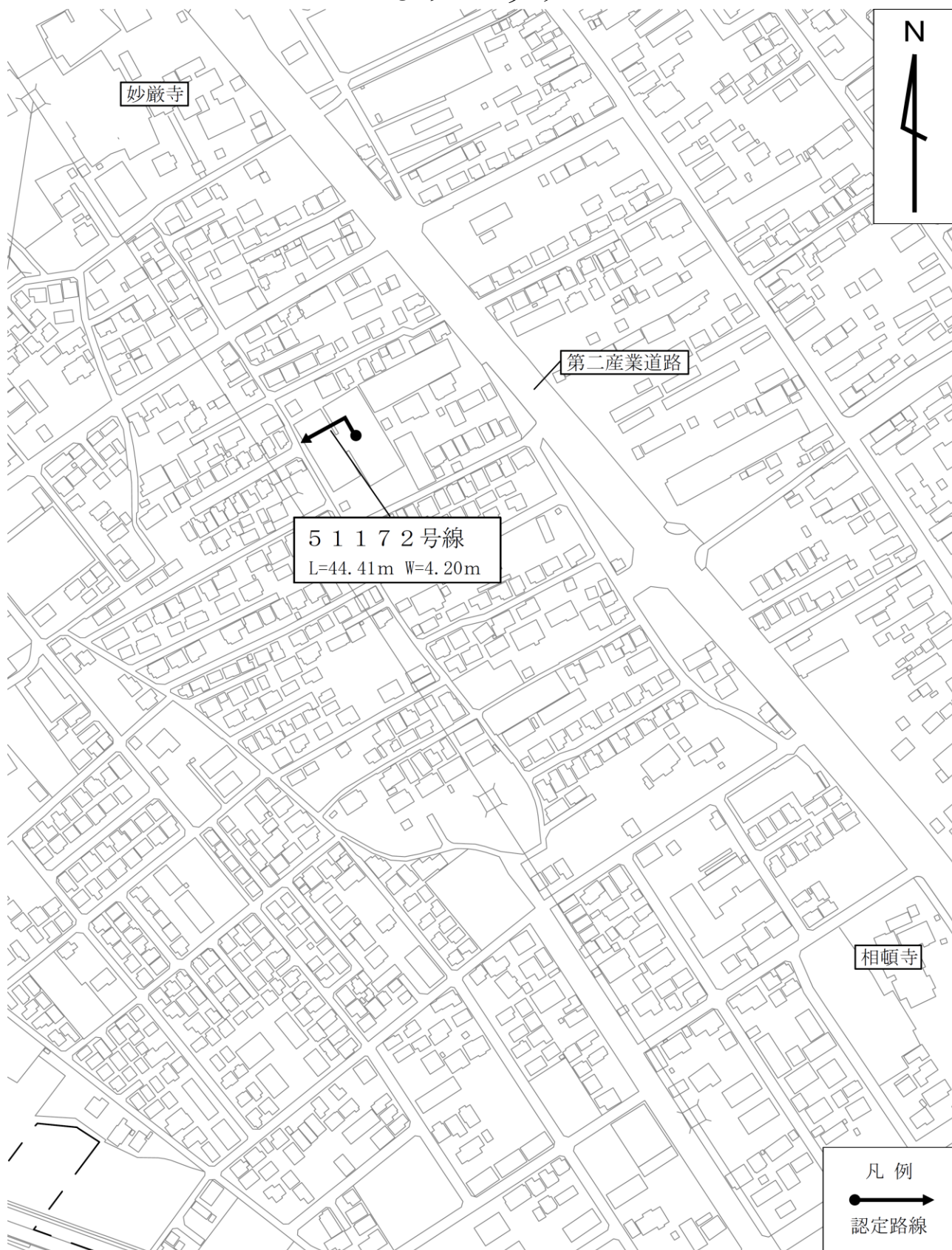
4ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

5 ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

5ブロック



認定路線図（位置図）

1 : 3,000

5ブロック

